

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	A 総事業費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP, 広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
1	低所得世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】	-	86,095	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 38986世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費4125千円 事務費の内容 [業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (38986世帯)	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない
2	低所得世帯支援・定額減税補足給付金事業	-	3,322,739	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 4255世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 5684世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1802世帯×100千円、子ども加算 6496人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 108785人(2541840千円) のうちR6計画分 事務費 296999千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(11741世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(108785人)	R6.3	R6.12	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない
6	低所得世帯支援・定額減税補足給付金事業(事務費)	-	10,386	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 10,386千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(10852世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(99637人)	R6.3	R6.12	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない
7	低所得世帯支援・定額減税補足給付金事業	-	1,617,827	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 48000世帯×30千円、子ども加算 5700人×20千円 のうちR6計画分 事務費 63827千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(48000世帯)	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	A 総事業費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
11	防犯灯設置・維持管理費	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	5,841	①エネルギー価格や物価の高騰等により、自治会・町内会等で維持管理している防犯灯の電気料金が高騰しているため、不足する電気料金相当分を補助することにより、自治会・町内会の負担軽減を行う。 ②防犯灯電気料補助金 ③電気料補助金が不足する額 5,840,974円 対象防犯灯数:約33,770本 (電気料補助金不足額積算) 防犯灯電気料実績額:54,593,829円(4月~11月分) 東京電力の燃料調整費が1月分まで公表されていることから、2月以降の見込みについては、1月単価で積算する。 ※R7年3月のみ年度末一括分5,701,190円増 12月以降負担する電気料金見込額: 7,219,398円(12月分)+7,191,787円×3月分(R7年1月~3月)+5,701,190円(年度末一括分)=34,495,949円 電気料補助金不足額:83,248,804円(R6予算額)-54,593,829円(実績額)-34,495,949円(見込額)=-5,840,974円 ④交付対象者:藤沢市防犯連合協議会、自治会・町内会 対象施設:自治会・町内会等で維持管理している防犯灯	R6.4	R7.3	電気料金が高騰したことにより不足する防犯灯の電気料金相当分を補助することで、対象となる防犯灯約33,770灯を点灯し続け、夜間の街頭における犯罪抑止効果や地域住民の体感治安を維持することができる。	藤沢市公式ホームページで周知	特別高圧
12	藤沢市障がい福祉サービス事業所物価高騰対応助成金(介護給付費等事業費分)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	49,992	①物価高騰の影響により、事業所運営の圧迫、価格転嫁につながりかねない状況を、障害福祉サービス事業所へ助成金を交付することで、事業所の安定的な運営を補助し、障がい当事者が安心して事業所に通所し、自立支援につなげることを目的とする。 ②障がい福祉サービス事業所への助成金 ③ 居住系事業所 (共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練) 単価36,000円 合計 792人 28,512千円 通所系事業所 (自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A・B型、生活介護) 【定員20人超】単価252,000円 合計 64事業所 16,128千円 【定員20人未満】単価168,000円 合計 3事業所 504千円 訪問系事業所 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度包括支援、短期入所、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、就労定着支援、自立生活援助) 単価48,000円 合計 101事業所 4,848千円 ④障がい福祉サービス事業所	R7.2	R7.3	交付対象数 居住系事業所 792人 その他事業所 168事業所	市ホームページおよび障がい福祉サービス提供事業所等による周知	障害福祉サービス事業所・施設等
13	藤沢市障がい福祉サービス事業所物価高騰対応助成金(地域生活支援事業費分)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	6,576	①物価高騰の影響により、事業所運営の圧迫、価格転嫁につながりかねない状況を障害福祉サービス事業所へ助成金を交付することで、事業所の安定的な運営を補助し、障がい当事者が安心して事業所に通所し、自立支援につなげることを目的とする。 ②障がい福祉サービス事業所への助成金 ③ 通所系事業所 (地域活動支援センターI型・Ⅲ型事業所、日中一時支援事業所) 【定員20人以上】単価252,000円 合計 4事業所 1,008千円 【定員20人未満】単価168,000円 合計 16事業所 2,688千円 訪問系事業所(移動支援事業所) 単価48,000円 合計 60事業所 2,880千円 ④障がい福祉サービス事業所	R7.2	R7.3	交付対象数 80事業所	市ホームページおよび障がい福祉サービス提供事業所等による周知	障害福祉サービス事業所・施設等

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	A 総事業費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
14	介護保険サービス事業所物価高騰対応助成費	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	218,484	①目的・効果 物価高騰に伴い介護保険サービス事業所の運営に影響が生じていることから、事業所の安定的な運営を図ることを目的に、物価高騰に伴う費用に対する助成を実施することで、介護保険サービス利用者への安定的なサービス提供体制の確保が図られる。 ②交付金を充当する経費内容 介護保険サービス事業所を運営する事業者への助成金 ③積算根拠 消費者物価指数の上昇率に基づき、物価高騰に伴う食料品、光熱費、衛生用品等に係る令和6年度中の影響額を算出し、報酬改定や県の補助等を踏まえて、サービス種別・事業所規模に応じて助成額を積算 1. 入所・居住系事業所 3千円/月・定員×4,681人×12か月=168,516千円 2. 通所系事業所 (大規模)20千円/月・事業所×107事業所×12か月=25,680千円 (小規模)13千円/月・事業所×52事業所×12か月=8,112千円 3. 訪問系事業所 4千円/月・事業所×337事業所×12か月=16,176千円 ④事業の対象 (交付対象) 市内で介護保険サービス事業所を運営する事業者 (対象施設) 1. 入所・居住系事業所 123事業所 2. 通所系事業所 159事業所 3. 訪問系事業所 337事業所	R7.2	R7.3	交付対象数 入所・居住系事業所 123事業所 通所系事業所 159事業所 訪問系事業所 337事業所	対象となる介護事業所あてに個別通知。 詳細は本市ホームページに掲載。	介護サービス事業所・施設等
15	障がい児通所給付費等事業費	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	3,948	①物価高騰が継続しており、障がい福祉サービス事業所の運営に影響を与えているため、事業所運営に対する助成を行うことで障がい児への障がい福祉サービス提供が安定的に確保される。 ②障がい福祉サービス事業所への助成金 ③月額4,000円、対象事業所89事業所 (内訳:12か月分76事業所、11月分1事業所、9か月分1事業所、8か月分2事業所、7か月分3事業所、6か月分1事業所、4か月分1事業所、2か月分4事業所) ④市内障がい福祉サービス事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス、障がい児相談)	R7.2	R7.3	交付対象数 89事業所	市ホームページ、対象となる障がい福祉サービス事業所に会議等で周知	障害福祉サービス事業所・施設等
16	令和6年度物価高騰にかかる米購入費補助事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	2,223	①【目的・効果】食料品、特に主食である米の価格高騰は子ども及び子育て家庭の食支援も担っている子ども食堂の運営やひとり親家庭の生活に影響を及ぼしている。子ども食堂やフードバンクへの食料等を受入れ、配布する拠点を運営する藤沢市社会福祉協議会に対し、米の購入費のうち物価高騰分を助成することで、子ども食堂の実施団体やひとり親家庭への米の配布の安定化を図り、もって子ども及び子育て世帯への支援を行うもの。 ②【交付金を充当する経費内容】米購入費の一部助成 ③【積算根拠】 ・拠点における米の必要量:2,100kg/月 ・米の1kgあたりの物価高騰額 352.8円(2023年と24年の小売物価統計調査の金額(横浜市)で比較) →物価高騰による差額分:741千円×3月=2,223千円 ④【事業の対象】藤沢市社会福祉協議会	R7.1	R7.3	事業対象である藤沢市社会福祉協議会に対し、3か月分を助成する	ホームページ	対象分野に関連しない
17	救急医療対応病院物価高騰対応助成費	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	34,794	①物価高騰の影響を受けている救急医療対応病院に対し、安定した救急医療体制を確保するため、電気、ガス等光熱費上昇分の一部を助成する。 ②電気、ガス等光熱費上昇分の一部助成 ③対象病床数1,933床×1床当たり18,000円 ④救急医療に対応した病院	R6.4	R7.3	対象となる市内11医療機関の物価高騰による負担軽減を図り、安定した救急医療提供体制を確保する。	HPIにて周知	医療(光熱費関係)

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	A 総事業費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
18	農業者等原油価格・物価高騰 対応助成費(畜産経営体質強化 支援事業 令和6年度分)	⑥農林水産業 における物価高騰対策支援	29,089	①畜産物の生産に必要な飼料価格が高騰し、市内畜産農家の経営を圧迫している。市内畜産農家の負担軽減と今後の安定的な経営継続を図るため、飼料購入経費への助成を行う。 ②配合飼料及び輸入乾牧草の購入経費 ③【対象農家数(飼養頭数)】17戸(乳用牛 268頭、肉用牛 1,198頭、豚 14,507頭、鶏 2,593羽) 【支援単価】(配合飼料)乳用牛 6,003.2円/頭、肉用牛 5,034.4円/頭、豚 1,428円/頭、鶏 95.2円/羽(輸入乾燥牧草)乳用牛 944円/頭、肉用牛 204円/頭 ※本事業は、千円未満を切り捨てて交付するため、飼養頭数及び支援単価を乗じた額と事業費は一致しない。 ④市内畜産農家	R6.10	R7.3	飼料価格高騰による生産コストの負担軽減が図られ、市内畜産農家が安定した経営継続ができる。(市内17戸の畜産農家の営農継続)	HPにて周知	農林水産・食品分野
19	農業者等原油価格・物価高騰 対応助成費(水利組合等原油 価格高騰対策支援事業 令和 6年度分)	⑥農林水産業 における物価高騰対策支援	815	①原油価格高騰による生産コストの負担軽減を図るため、水利組合のポンプ施設等の電気料金に係る負担増に対して支援を行い、今後の安定的な経営継続を図る。 ②水利組合のポンプ施設等の電気料金 ③水利組合等の電気使用量×電気料金上昇分 補助対象となる藤沢市内の団体は水利組合10団体と畑灌組合2団体の合計12団体。 水利組合は田での稲作を行うため、代かきを行う取水から湛水を止める落水の時期までにあたる5月から8月の期間のポンプ等の使用にかかる電気料を補助するもの。畑灌組合については、畑作を年間を通じ実施しているため、4月から12月について補助を実施する。 各月の電気料金上昇分は以下のとおり(円/kWh)として算定している。 4月:1.1円/kWh 5月:2.8円/kWh 6月:4.6円/kWh 7月:4.6円/kWh 8月:0.6円/kWh 9月:0.6円/kWh 10月:2.1円/kWh 11月:4.6円/kWh 12月:4.6円/kWh 各組合への補助金額の計算は、各月の電気使用量と上記の単価を積算したものと算出している。なお、最も補助金額が大きい長後水利組合を例とすると電気使用量は次のとおりとなる。 5月:16,678kWh 6月:12,875kWh 7月:15,773kWh 8月:16,168kWhとなる。 そのため、5月から8月の補助額は188,180円となる。 各団体の補助額は以下のとおり。 ・上高倉水利組合:61,354円 ・高倉水利組合:5,928円 ・藤沢西俣野土地改良区:40,866円 ・長後堰水利組合:188,180円 ・石川堰水利組合:12,503円 ・城稲荷水利組合:109,257円 ・用田堰水利組合:62,113円 ・目久尻川用排水組合:134,421円 ・打戻郷機械揚水組合:156,952円 ・打戻左岸用水組合:29,483円 ・亀井野灌水施設組合:13,868円 ・打戻畑灌利用組合:75円 ④市内水利組合等	R7.3	R7.3	原油価格高騰による生産コストの負担軽減が図られ、市内水利組合等が安定した経営継続ができる。(市内15団体の営農継続)	HPにて周知	農林水産・食品分野
20	商店街経営基盤支援事業費	⑦中小企業等 に対するエネルギー 価格高騰対策支援	3,515	①エネルギー価格高騰の影響により、商店街団体が管理する街路灯に係る電気料金が高騰しているため、不足する電気料金相当分を補助することで、商店街団体の負担軽減を図る。 ②商店街街路灯電灯料補助金 ③対象団体数:34商店街、対象街路灯基数(柱):1,327基、対象街路灯灯数(球):2,578灯、電気料金上昇額:3,515千円 (電気料金上昇積算※前年(R5年3月～R6年2月)との比較) 10ワット以下:12灯 244.24円/年間 2,931円 20ワット以下:518灯 488.89円/年間 253,245円 40ワット以下:1,495灯 977.62円/年間 1,461,542円 60ワット以下:72灯 1466.5円/年間 105,588円 100ワット以下:351灯 2444.05円/年間 857,862円 200ワット以下:51灯 4888.1円/年間 249,293円 300ワット以下:77灯 7332.15円/年間 564,576円 300ワット超:2灯 9776.2円/年間 19,552円 ④交付対象者:市内商店街、対象施設:市内商店街が維持管理している街路灯、対象経費:商店街街路灯電灯料	R6.4	R7.3	電気料金が高騰したことにより不足する街路灯の電気料金相当分を補助することで、対象となる34商店会(街)団体が維持管理する街路灯の明かりを保つ。	本市HPで周知 (一社)藤沢市商店会連合会が、対象となる市内商店会(街)へ周知	特別高圧

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	A 総事業費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
21	民鉄事業者エネルギー高騰対策臨時支援金	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	10,500	①世界的な原油高等を背景に、燃料価格や電気料金は高水準で推移し、それに伴い市内の交通事業者の電気料金等に対する過大な負担が発生しているため、これまでエネルギー価格高騰分を運賃に転嫁できていない鉄道事業者に対して、実績に応じて支援金を給付することにより、燃料費等高騰の影響の軽減を図る。 ②電気料金の高騰による鉄道事業者に対する交付金 ③中小民鉄エネルギー高騰対策臨時支援金 10,500千円 (対象期間)令和6年4月から令和7年1月までの10ヶ月間 (補助率)1/2(積算した電気料金上昇額に対して) (給付金額)R6.4~R7.1(10ヶ月)に運転用電力として支払った電気料金(A)を同期間の電力量(B)で除した額(C)から、R3.4(1ヶ月)の運転用電力として支払った電気料金(D)を同月の電力量(E)で除した額(F)を引いた額を高騰分差額(G)とし、R6.4~R7.1の運転用電力の電力量(B)に高騰分差額(G)を乗じた額に、各鉄道事業者の全路線延長に対する当市の路線延長の割合(H)と、補助率1/2を乗じた額 $(C) = (A) / (B)$ $(F) = (D) / (E)$ $(G) = (C) - (F)$ $(I) = (B) \times (G) \times (H) \times 1/2$ ④市内に路線を有する鉄道事業者のうち、日本民営鉄道協会に加盟し、かつ大手民鉄に該当しない鉄道事業者:2者	R7.2	R7.3	電気料金高騰に対する本市独自の支援策として、影響を受けた鉄道事業者が今後も本市で事業を継続されること。(今回対象の2路線市内の営業路線延長約4.5kmの営業継続)	藤沢市ホームページに掲載	運輸交通・物流・観光事業者
22	学校給食材料費物価高騰対策事業(小学校・特別支援学校分)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	201,347	①子育て世帯への支援を行うため、物価高騰の影響を保護者が負担する給食費に転嫁することなく、円滑な給食提供を行う。 ②学校給食賄材料費 ③1食当たり平均単価49円×4,109,120食 ④保護者(小学校・特別支援学校)	R6.4	R7.3	令和6年度提供見込食数4,109,120食について物価高騰の影響を抑制する。	ホームページ、広報誌	給食
23	学校給食材料費物価高騰対策事業(中学校分)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	33,454	①子育て世帯への支援を行うため、物価高騰の影響を保護者が負担する給食費に転嫁することなく、円滑な給食提供を行う。 ②学校給食賄材料費 ③1食当たり平均単価、普通盛52円×528,536食、大盛64円×93,271食 ④保護者(中学校)	R6.4	R7.3	令和6年度提供見込食数621,807食について物価高騰の影響を抑制する。	ホームページ、広報誌	給食